

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

|             |   |
|-------------|---|
| 工 事 名       | 令和 4年度<br>町道中央小浦線法面保護工事   |
| 工 事 場 所     | 長崎県北松浦郡佐々町小浦免 地内  |
| 工 事 概 要     | 工事延長 L=22.0m  |
| 請 負 業 者     | 長崎県北松浦郡佐々町石免803-8<br>(有)大芳建設佐々支店 支店長 小川 藤男  |
| 変 更 内 容     | 工事延長 L=22.0m 除根 A=246m <sup>2</sup> (追加)<br>法面工 A=250m →246m <sup>2</sup> 伐採処分量 V=14m <sup>3</sup> →62m <sup>3</sup><br>法面整形工 A=120m <sup>2</sup> →230m <sup>2</sup><br>安全施設工 L=26m →23m  |
| 変 更 理 由     | 設計図書の照査において法面整形の数量に差異があったため、数量の変更を行った。(A=120m <sup>2</sup> →230m <sup>2</sup> )<br>準備工の法面伐採において除根作業を追加した。(A=246m <sup>2</sup> )<br>また、当初想定していた伐採処分量が増えたため、数量の変更を行った。(V=14.0m <sup>3</sup> →62.0m <sup>3</sup> )<br>土工において当初設計では人力による掘削としていたが、現地踏査の結果、機械による作業が可能であったため機械掘削に変更した。<br>その他諸数量を変更した。 |
| 変 更 契 約 日   | 令和 5年 3月14日   |
| 変 更 前 契 約 額 | 14,140,500円 (内消費税額 1,285,500円)  |
| 変 更 額       | 増 966,900円 (内消費税額 87,900円)  |
| 変 更 後 契 約 額 | 15,107,400円 (内消費税額 1,373,400円)  |
| 変 更 前 工 期   | 令和 4年11月16日<br>令和 5年 3月20日 125日間  |
| 変 更 後 工 期   | 令和 4年11月16日<br>令和 5年 3月20日 125日間  |
| そ の 他       | 第 1 回変更   |